

●環境への負荷の低減を
図るための率先的な行動

市職員の行動規範になります。

(抜粋)

- ① 公用車の運転及び運行管理
(アイドリング・ストップの実
施等)

- ② 省エネルギー対策

A. 冷房28℃、暖房20℃以下の設
定温度管理

※冷房の温度を1℃高く、暖房の温
度を1℃低くすると、年間約31

kgのCO₂を削減(一般家庭)。

- B. 夏の「ノーネクタイ・ノー上着・軽
装」の実施

※一般的にネクタイを外すと、体感
温度は2℃程下がるといわれてい
ます。

- C. 待機電力の削減

- D. 事務所の一旦消灯の徹底

朝は、8時30分点灯

昼は、12時から13時の間消灯

夜は、定時(17時15分)に不必要な箇
所の消灯

- E. 省エネ法に基づく特定機器(冷
蔵庫・エアコン等)への買い換
え促進

- F. 節水対策

- G. 燃料電池やコージェネレーショ
ンシステム等の導入

- ③ 3R活動の促進

A. 廃棄物などとはできるだけ発
生抑制(リデュース)すること
とし、循環資源の利用及び処
分に当たっては基本原則とし
て、再利用(リユース)、再生利

用(リサイクル)、適正処分の
順に行ないます。

- B. ゴミ箱から古紙ゼロ運動の推
進

- C. 事務室内の個人用ゴミ箱撤
去

- D. 両面コピーの徹底

- F. ホッチキス針を用いた結束の
禁止

- G. 生ゴミ処理機設置の促進

- ④ 新エネルギー対策

太陽光や風力等利用施設の
整備促進

- ⑤ 緑の保全・創造

- A. 敷地内緑地の適正管理

- B. 生垣、花壇、ビオトープの設置

- ⑥ その他

エコスクールの促進等



市役所では、夏の省エネ対
策の取り組みとして、冷房温
度の設定を28度とします。ま
た、「ノーネクタイ・ノー上着・
軽装」の取組みもあわせて実
施します。率先行動計画の推
進にあたり、ご来庁される皆
さんには、ご不便をおかけし
ますが、ご理解とご協力をお
願いします。

佐渡市環境審議会を設置し
ました

「佐渡市環境基本条例」が平
成17年3月定例市議会にて可決
され、3月30日から施行されま
した。

今後、市は環境の保全及び再
生についての基本理念の実現を
図るため、長期的かつ総合的な
施策の大綱等を定める「環境基
本計画」を策定します。

この「環境基本計画」は、市民
や事業者の環境に配慮した行
動や、これらの主体との協働を
実践するための指針等を明らか
にしながら、恵み豊かな当市の
環境を将来の世代までも継承
していくためのものになります。

環境審議会は、条例で設置が
義務付けられており、環境基本
計画や環境の保全及び再生に
関する重要事項等について市長
の諮問により審議する附属機
関となります。

審議会は、18人の委員で構成
され、任期は2年です。

問い合わせ先

環境保健課 環境保全室
☎ 63-3113

佐渡市環境審議会委員
(敬称省略)

会 長

三浦 慎悟

副会長

川村 鉦次

学識経験者

長嶋 俊介
(鹿児島大学教授)

三浦 慎悟
(新潟大学教授)

本間 善夫
(県立新潟女子短期大学助
教授)

五十嵐 實
(日本自然環境専門学校長)

近辻 宏樹
(新潟県佐渡トキ保護センター長)

関係行政機関

川村 鉦次
(新潟県佐渡地域振興局健康
福祉環境部環境センター長)

山口又一郎
(新潟県下越教育事務所佐
渡出張所長)

金子 公二
(佐渡東警察署刑事生活安
全課長)

増田 久夫
(佐渡西警察署生活安全課長)

佐藤 清
(佐渡海上保安署次長)

市 民

井上 由香
(NPO法人しまみらい振
興機構事務局長)

近藤 敬一
(財団法人日本野鳥の会佐
渡支部会長)

深山 和子
(新潟消費者協会金井支部長)

清水美恵子
(佐渡市連合婦人会副会長)

佐藤 繁子
(新潟県地球温暖化防止活
動推進員)

菊池 右一
(佐渡農業協同組合営農部長)

中川 敏子
(佐渡商工会女性部協議会
副会長)

後藤 守
(佐渡青年会議所理事長)



平成17年度第1回環境審議会(5月19日開催)において「佐渡市環境基本計画の策定について」諮問しました。